パートナーシップの宣誓に関する確認書

私たちは熊本市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づく「パートナーシップの宣誓」をするにあたって、次の表の確認事項欄記載の内容が事実と相違ないことを確認するとともに同要綱の規定を遵守することを誓います。

			年	月	日
氏名		氏名			
(通称名)	(通称名)
		(代書者) 氏名			
要綱の規定					

要綱の規定	確 認 事 項				
	項 目	回 答			
		(該当する□に「レ」をご記入ください。)			
(関係性)	一方又は双方が性的マイノリティであ				
第2条第2項	り、互いを人生のパートナーとし、日	□左記に該当します。	□左記に該当しません。		
	常の生活において相互に協力しあうこ				
	とを約した関係である。				
(年齢要件)	宣誓当日において、双方が満年齢18				
第3条	歳以上であること。	□左記に該当します。	□左記に該当しません。		
第1号					
(住所要件)	① 双方が本市に住所を有している。	□左記に該当します。	□左記に該当しません。		
第3条第2号	② 一方が本市に住所を有し、又は	□左記に該当します。			
	一方が本市への転入を予定している。	(予定日 年 月	日予定)		
	③ 双方が本市に転入を予定してい	□左記に該当します。			
	る。	該当者名()		
		(予定日 年	月 日予定)		
		該当者名()		
		(予定日 年	月 日予定)		
(独身要件等)	双方に配偶者がいないこと(事実婚を				
第3条第3号、	含む)及び宣誓者以外の者とパートナ				
第4号	ーシップの関係にないこと、並びに近	□左記に該当します。	□左記に該当しません。		
第5号	親者でないこと。				
(宣誓書の保存)	宣誓書の保存期間は10年間であるこ				
第9条	と。受領証の返還を受けたときや宣誓				
	書双方が宣誓書の廃棄を希望するとき	□左記を確認しました。			
	は、保存期間内であっても市は宣誓を				
	廃棄できる。				